



埠頭ジャスタックが櫻島埠頭<9353>株式の変更報告書を提出（買い増し）



櫻島埠頭<9353>について、埠頭ジャスタックが1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、埠頭ジャスタックの櫻島埠頭株式保有比率は、24.71%と0.67%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年12月28日。